

まちづくり 提 言 書

第4回時点案

令和7年2月 日

令和6年度水戸市市政モニター

目 次

まちづくり提言書について ······ 2

【第1部】

私達が理想とするまちの姿 ······ 3

【第2部】

理想のまちを実現するための課題と取組 ··· 17

(資料)

市政モニター活動内容 ······ 37

市政モニターネット名簿 ······ 39

まちづくり提言書について

私たち市政モニターは、「水戸市の移住・定住促進のまちづくり」をテーマと定め、皆から選ばれるまちについてこの1年間研究し、提言書としてまとめました。

この提言書は、初めにこれからも暮らしたいと思えるような、「**私達が理想とするまちの姿**」を描き、次に、「**理想のまちを実現するための課題と取組**」を挙げています。

理想とするまちの姿については、全国共通で大事な視点からの「豊かさと安らぎのあるまち」、水戸市独自の視点からの「水戸ならではのまち」、水戸市を越える広域的な視点からの「日本で輝く水戸」という3つの小テーマごとにまとめています。

私達が理想とするまちの姿は、次のとおりです。

豊かさと安らぎのあるまち

- 【提言1】社会的養護をうけ、子どもが最善の利益を得られるまち ······ 4, 17
- 【提言2】安心子育てができる水戸まち ······ 7, 20
- 【提言3】ハンディキャップがあっても大丈夫！私たちの子→孫→その先もずっと、子育てしたい
水戸市を目指して ······ 9, 21
- 【提言4】どこでも仕事ができる時代なら水戸でいい、水戸がいい。3.5次産業の街 ······ 12, 27
- 【提言5】Pre-primary からはじまる学修支援 ······ 14, 28

水戸ならではのまち

- 【提言6】〇〇〇〇のまち ······

日本で輝く水戸

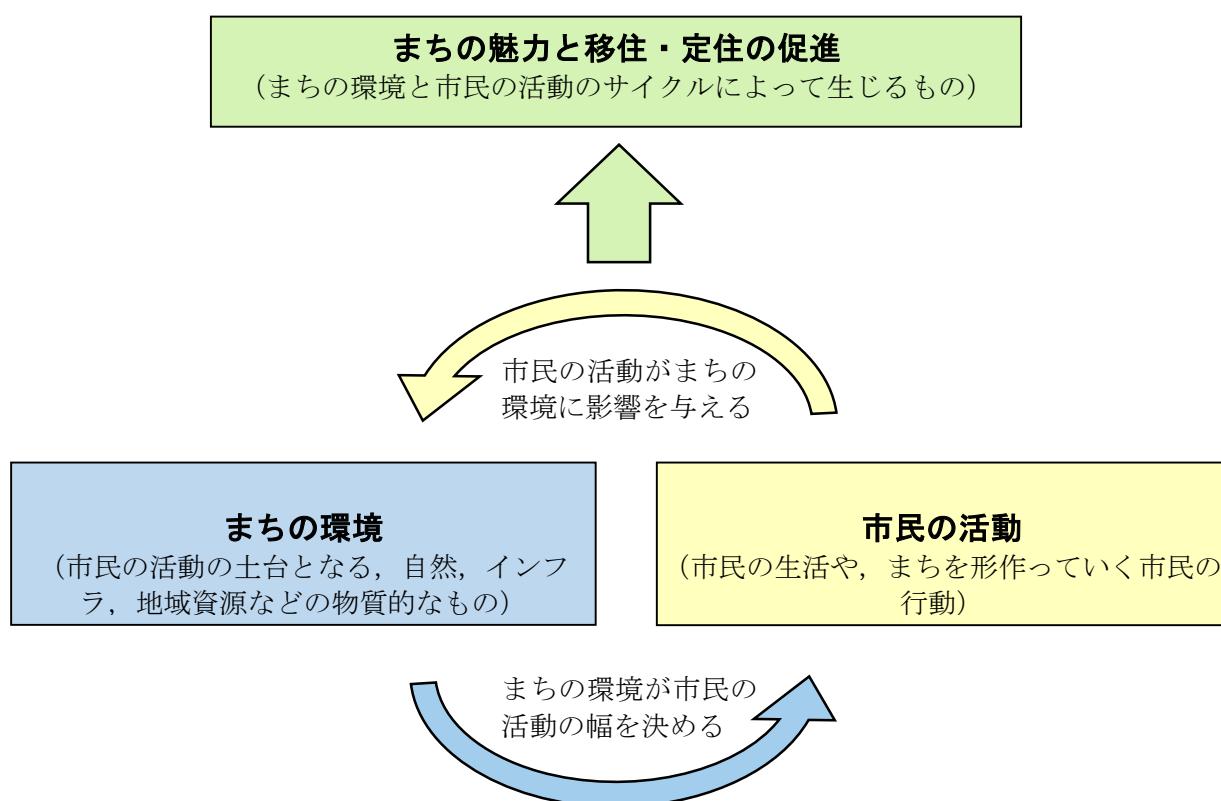
- 【提言7】〇〇〇〇のまち ······

【第1部】

私達が理想とするまちの姿

第1部の見方

本提言書では、社会全体を「まちの環境」（自然、インフラ、地域資源などの物質的なもの）と「市民の活動」（市民の生活や、まちを形作っていく市民の行動）の循環構造と捉え、その循環によって「まちの魅力と移住・定住の促進」が生じるものとしています。これに従い、理想とするまちの姿を記載しています。



※イラスト掲載予定

・まちの環境について

このまちは、何らかの理由により親と一緒に暮らせない子どものために、社会的養護のための施設やシステムが充実している。また、子どもがしっかりとした大人に成長できるような環境が社会的に構築されたまちである。特に、家庭的な環境で子どもが生活できることを重視し、里親やファミリーホームが充実している。

里親制度については、一般的な家庭で子どもが育つこと（家庭養護）が出来るように養育里親・養子縁組里親・専門里親などの各種里親制度がある。その中でも、里親としての知識や経験が豊富にあり、専門的ケアができると認められた専門里親が多い。専門里親は、虐待を受けた子どもや、非行等の問題行動を抱える子ども、心身に障害をもつ子どもへの養育ができる。したがって、養育里親や養子縁組里親では対応が困難と判断され施設養護にならざるを得ない子どもが、施設ではなく里親のもとで家庭養護を受けることができる。

このまちでは、子どもの健康かつ健全な成長発達を重視していることから、里親の登録に当たっては通常の登録の要件の他、子ども（以下、特別な表記がない限り里子と実子を併せて“子ども”と表現する）の年齢や発達段階に応じた生活環境

の提供を重視している。具体的には、子どものプライベートを尊重するための個室の提供、子どもの安全を守る環境整備、子どもの数に応じた自家用車の確保などがあげられる。また、それらの生活環境は子どもの成長と共に流動的に変更され、里親と子どもの双方が住みやすいように、その都度見直され、調整されている。

児童養護施設等については、家庭養護を重視する観点から、里親による擁護ができない状況で緊急的に保護する要保護児童が生じた場合など、やむを得ない状況で要保護児童を受け入れることを目的に運営されている。

施設の状況は、小規模での児童養護施設が県内に十分に整備（乳児院3カ所、児童養護施設19カ所程度）されていることから、要保護児童を預かることができる枠は最低限確保されており、預かり先が見つからないということはない。また、これらの施設に所属する専門職者は、相談相手の不足による里親の孤立や、養育がうまくいかない時など里親の精神的身体的負担が大きくなることを防ぐサポートを行う。さらに、里親にレスパイトが必要なときは、一時的に里子を施設で預かるシステムもある。レスパイトを利用する際は、見捨てられるのではないかという不安が里子に生じないように十分な説明やケアが提供される。また、

各家庭の里親や里子の交流のため季節ごとのイベントの他、自由に入り出しが可能なサロンなどが運営されている。

・市民の活動について

このまちの子どもは、何らかの理由により育て親がいなくなってしまった場合に、周りの大人のサポートによって、直ちに里親による家庭養護を受けることができている。

家庭養護では、里子は里親と共に様々な生活体験を重ねている。例えば、親が病気になれば看護を行い、晩ご飯の前には里親と一緒に食材の買い出しに行くといったように、家庭養護を通して人としての自然な生活の仕方を経験し、大人へと成長することができている。

こうして育った里子たちは、このまちとひとに愛着を持って暮らしている。そのため、里親から自立した後も地元で進学や就職をし、物理的にも精神的にも里親家庭との距離を近くに保ちながら、引き続きこのまちで暮らしている。

里親をはじめ、周囲の色んな人達との関係性を構築し、ひとへの愛着がもてるよう成長した里子は、対人関係を築くことへの不安や困難感が過度ではなく人並みであり、結婚や子どもをもつといったライフステージを迎えることができている。特に、虐待や不適切な養育を受けていた里子であっても、里親の養護により特定の大人から愛されることで親との健全な関係性を知っているため、成人して自分の子どもを授かったときに同じことを繰り返すことがなく、良好な親子関係を築くことができている。

なお、一時的に里子になったとしても、実の親がまた子育てできる状態になった場合には、実の親の元へ戻ることもできている。

一方、このまちの里親は、生まれてくれた貴重な子どもが、他者や社会は安全であり信頼できるという感覚をもった大人に成長できるように、子どもの愛着形成を重視した家庭養護に取り組んでいる。愛着形成を重視した家庭養護とは、“里子を選ぶ”という里親本位の行動をとることなく、社会的養護のプロフェッショナルとしての

高い意識を持って家庭養護に取り組むことである。

そのため里親はさまざまな里子に対応できるように、社会的養護に関わる社会制度や育児に係る知識（たとえば児童心理、保健、教育など）に関する学修のほか、アンガーマネジメントやストレスマネジメントといった里親自身をコントロールするスキルを修得するために自己研鑽を積んでいる。

事実、里子の中には、生きづらさを抱えていたり、何らかの障害を有するいわゆる“育てにくい子ども”であったり、見た目で分かる外国籍の子どもであるケースや、きょうだい揃っての里親委託となるケースなど、様々な難しさを抱えている場合がある。

このように里親は特に1つの子育て方法に固執することなく、その里子に合わせて柔軟に対応している。

なお、高いスキルが求められる専門里親については、ほかの里親と同じくらいに数があり、それによって里親の質も高いまちになっている。そのため、里親が里子の養育に困難を感じて委託を解除するケースや、里子が施設や別の里親のところをたらい回しされるケースは非常に少ない。

こうした質の高い里親の養育によって、里子は里子であるということを理由に将来の進路を狭めることなく、進学や就職、結婚などの将来を自由に選べることができている。

また、里親だけでなくこのまちで暮らす全ての大人は、子どもの権利条約の4原則【差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重】への理解がある。そのため、どのような子どもであっても差別せず、子どもの最善の利益を追求するため、子どもの命を脅かすことなく成長発達を助け、子どもの意見に耳を傾けている。同時に、子どもは未来を担う存在、つまり地域の将来を支える納税者になる人であるという理念を持っており、里子についても、一般家庭の子どもと同じように進学や就職の選択肢を持てるよう、まち全体で支援している。特に里子が高等教育をうけることで、その課程の

終了後には職業人となり、水戸市に教育の成果が還元されることを理解している。そのため、例えば、里子の高等教育の受験に係る費用および学費の負担や里親家庭から自立した後の水戸市内の就職や、水戸市内で安心して暮らせるための様々な公的な支援が行われる必要があると考えている。高等教育に適性がない里子であっても、里子の能力を伸ばし、可能な範囲で自立できるよう支援することを当然とする価値観を有している。

・まちの魅力と移住・定住の促進について

このまちは、まち全体で子どもが最善の利益を得られることを最大限に重視しており、あるべき親子の絆や人と人とのつながりを、誰でも経験することができる。このために里親制度が充実しており、たとえ血縁のない関係であったとしても親と子の間にしっかりと愛着形成ができている。

里親制度が実施される際には、形式的ではなく実質的な親子関係を築けるように、子ども目線の利益が最優先になるようにされている。例えば、不幸にも生みの親が育てることができなくなってしまった場合には、環境の変化によるストレスを少なくするため、原則として施設を経ずに直接、里親に委託される。また、長期的な視点から、結婚したときに生活のギャップや驚きを感じずに入暮らせるように、「大人（親）も病気になることがある」、「料理は自分たちで食材を買ってきて、自分たちで作るもの」といった、通常の家庭と変わらない当たり前の生活感や生活体験を得ることができる。

そのため、このまちの里子は基本的に「育てる人」と「育てられる人」という関係では無く、「親」と「子」という関係性を経験し、大人になることができる。特に、家庭養護で育った里子は、自分のことだけを見てくれる特定の人がいるという安心を抱くことができる。

こうした家庭養護によって、里子は身体的・精神的に安全が守られながら、社会や他者に対する安心感や信頼感を持って過ごすことで、他者を信頼

すると共に、他者から信頼される大人へと成長している。

そして、成人して里親家庭を離れるときには、里親との間にしっかりと愛着が形成されているため、“社会にひとり放り出される”という恐怖を感じずに自立することができる。さらに、里子であることを理由に将来の選択肢が狭められることが無く、自分の未来を自由に決めるができるため、将来への希望を持ちながら自立していく。

以上のことから、このまちで育った里子は、このまちと人に愛着を持って暮らしている。また、このまちは、親と子、人と人との温かい絆がまち全体にあふれているため、水戸市に関わった人々はこのまちに魅力を感じ、水戸市への移住定住が促進されている。

このまちを実現するための課題と取組をP17に記載します。

※イラスト掲載予定

・まちの環境について

このまちは、子育て世帯の需要に応じた施設が充実しています。

子どもを預けられる施設としては、スーパーや京成百貨店、駅ビル近くなどの駅北側の商業施設や市役所に隣接して、未就学児が遊べる支援センターがあります。商業施設や市役所のすぐそばに支援センターがあるので、車で移動する必要が無く、用事と併せて気軽に子どもを預けられる環境が整っています。そこには子どもの年齢に応じた〇〇なおもちゃや〇〇な遊具があります。

子どもの遊び場に適した施設としては、水戸芸術館や旧県庁などのランドマークとなる市内中心部に3～5歳の子どもが遊べる施設があります。ここは多くの人が集まるエリアであるため、大きな施設となっており、3～5歳の子どもでも満足して体を動かせる環境が整っています。そこには子どもの年齢に応じた〇〇なおもちゃや〇〇な遊具があります。

また、子育てをする親に対しての支援も充実しています。産前から産後の親には、市から無料のヘルパチケットが配布されています。このチケットを利用できる人は〇〇で、〇〇のときに利用

できます。このチケットを利用すると、自宅にホームヘルパーが訪問し、買い物や家事の手伝いや1歳～2歳くらいまでの子どものお世話（おむつ替えや〇〇など）の手伝いをしてくれます。

急な用事等で子どもの面倒を見ることができない親には、気軽に利用できる一時保育サービスがあります。2人目以降の出産を控えていたり体調不良などで一時的に子どもをみることができない場合や、近くに頼れる親族がいない場合などのときに、1歳～就学前の子どもを突発的でも預けることができます。利用するときは事前に準備物を買いそろえる等の面倒がなく、また、利用定員数も多く設定されているので、利用したい日の直前に申し込んでも預かってもらうことができます。

・市民の活動について

このまちで子育てをしている市民は、有料の遊び場などを目的にわざわざ出かけるのではなく、（デパートやスーパーの買い物、市役所、銀行に行く）ついでに、気軽に支援センターに立ち寄り子どもを遊ばせることができます。出かけた先のすぐそばに遊び場があることで、子どもも機嫌を損ねることがないので、親も安心して子どもを預けて買い物したり市役所で手続きができる

います。

また、市内中心部には、0～2歳頃の子ども向けと、3～5歳頃の子ども向けに分けて遊具やおもちゃがあるので、2歳ごろまでの子どもはゆっくり滑り台を滑ったりして遊んでいます。3～5歳頃の子どもは思い切り体動かして走り回ったり飛び跳ねたりして遊んでいます。こうして小さい子と大きい子で遊びの棲み分けをしています。

ヘルパーチケットを利用するときは、ヘルパーの資格を持った人が来てくれます。ボランティアではなく依頼された仕事として働いてくれるので、親も安心して頼むことができます。また、チケット制なので、あらかじめ決められた曜日や時間でしか使えないということがなく、来て欲しいときに利用することができます。

このチケットを使ってヘルパーに家事などをやってもらっている間に、親は〇〇して過ごしています。

一時保育サービスは急に子どもを預けなければならぬときに気軽に利用できるので、第2子以降の出産のときに上の子を預けたり、あるいは下の子どもを預けて上の子の発表会や運動会などの行事に参加することができています。出産や育児で大変なときに頼れる親族が近くに住んでいなくても、里帰りをせずに出産に臨むことができ、小さな子どもを連れて行くのが難しいときは預かってもらって出かけることができるので、安心して水戸市で子育てができます。

・まちの魅力と移住・定住の促進について

このまちは、子どもが2人以上いる家庭、出産時や育児期に頼れる親族が身近にいない家庭でも、安心して子育てできるまちです。

出かけ先のついでに寄れる距離に無料で利用できる支援センターがあるので、気軽に子どもと出かけられるまちです。用事を済ませてそのまま遊び場へ移動できるため、親にとっても子連れで出かけることのハードルが下がり、子育てしやすい環境になっています。更に、市内中心部にも年中児、年長児が遊べる遊具が充実しているので、まちなかでも子どもたちが元気いっぱい遊んで

います。

また、ヘルパーチケットや一時保育サービスがあることで、子育てをする親は、産前から産後、育児期も必要に応じてサポートを受けることができ、子育てに不安でドキドキすることはありません。

遊び場が充実していることで親子でお出かけがしやすく、また、親族の代わりに頼れる場所、人がこのまちにはあることによって、住みやすくゆとりのあるまちになり、水戸市で子育てしながら第2子、第3子を出産したいと思う人々が増えることで、移住定住が促進されています。

このまちを実現するための課題と取組をP20に記載します。

※イラスト掲載予定

・まちの環境について

このまちには、体を使って全力で遊べる場所が充実しています。この遊び場は天候に左右されず遊べるように、屋内・屋外ともに整備されていて、様々な年齢の子どもや障害を持った子どもたちも遊びやすいように、インクルーシブ遊具が多く設置されています。

これら屋内・外施設は、市内に分散して何か所もあります。そしてどの施設にも無料の広い駐車場のほか、おむつ交換台や授乳室、着替えができるスペースが完備されています。

屋内の施設では、子どもたちは素足で思い切り遊んでいます。滑りにくいだけでなく、様々な感触に触れ足裏感覚を鍛えることにより、脳や運動機能の発達にもつながります。

ロープで出来た大きなジャングルジムのような遊具では、腕や足を上手に使い上り下りをしている子がいます。上の階から滑ってくる長い滑り台は、雨上がりにお尻が濡れる心配もせずに使えます。大人では「痛い」と思うような大小さまざまなカラフルな石が敷き詰められたエリアがあったり、思い切りジャンプができるトランポリンもあります。「気に入らなかつたらどうしよう」と買うのをためらうような知育おもちゃも、ここで

は思い切りお試しが出来ます。家では「こんなに大きいものを置く場所がない」と思われそうなキッチンセットがあり、体が不自由な子も混ざってたくさんの子どもたちが一緒になっておままごとやお店屋さんごっこもできます。

赤ちゃんもここを利用でき、安心安全に思い切りハイハイや歩く練習が出来るような広いスペースもあります。そこにはちょっとした坂や階段もあり、床を含むそれらのものは転んでも痛くなったり、ケガをしにくい素材で出来ています。

屋外の施設では大型遊具が設置されていて、高さや大きさが異なる滑り台が前後左右にいくつもついていたり、階段で上るだけでなくロッククライミングやロープで上ることもできます。車椅子のままで利用出来る回転遊具や、なだらかなスロープで上がる遊具もあり、寝ころんだまま利用できるブランコもあります。デッキレスで遊べる○×ゲームや音の鳴るパネル遊具もあります。かご形のブランコもあり、おすわりさえできれば赤ちゃんでも乗ることができます。

遊具は地域のキャラクターや特産物、その地域でよく見られる生き物などのモチーフでカラフルに装飾されていて、視覚的にも楽しめたり、地域に親しみを持つことができます。

屋外の施設には自然を活用した遊びエリアもあります。そこには芝生や林といった緑や浅い小川があり、カブトムシやクワガタ、トンボ、カゲロウ、小魚などの生き物が生息しています。水遊び・泥遊びができ、木からぶら下げたロープで出来たブランコや木登りをして遊ぶなど、自然遊びを満喫できます。

また、屋根付き休憩所（あずまや）のほか、低価格で軽食を食べられるお店があるので、一日中遊ぶことができます。

ベビーカーや車いす・妊娠中の方や障がいのある方でも安心して利用できるよう、自然を生かしつつも路面が整備されていて、上り下りが少なく楽に移動できるようバリアフリー化されています。

これらの施設は誰でも無料で利用することができ、子どもたちの安全を見守ってくれる人が常駐しています。様々な年齢の子どもたちが一緒に遊べる施設と、年齢ごとに遊べるエリアに分かれている施設もあるので、様々なニーズに対応できます。

・市民の活動について

このまちの子どもたちは、ロッククライミングやロープで出来た遊具で手足を使ったり体を動かして元気いっぱい遊んでいます。障がいのある子供たちも○×ゲームや音の鳴るパネル遊具を利用したり、車いすのまま利用できる遊具で健常児とともに遊んでいます。

また、年齢や体格が異なる子どもたちと一緒に遊んでいる施設もあります。みんなで同じ遊具を使っているので、小さな子どもは年上の子の後ろについて動き方を真似したり、遊び方を教えてもらったりしています。また、普段から障がい児も健常児に混ざって遊んでいるので、子どもたちは障がい児に出会っても驚いたり、どうしたら良いかとまどったりせず、自然に声かけをし、時にサポートして一緒に遊んでいます。

様々な年齢の子供たちが一緒に遊ぶのが不安な保護者もいるので、年齢によって遊ぶ場所をエリア分けされている公園で、のびのび遊んでいる

子どもたちもいます。

自然の遊びエリアでは、子どもたちは緑の中を探検したり、元気いっぱい走り回ったり、虫を捕まえたりして遊んでいます。暖かい日は小川で水遊びもしています。家ではなかなか出来ない泥遊びも、ここでは思い切り楽しめます。

以上のように、屋内の施設も屋外の公園もあるので、子どもたちは雨の日や暑い日などの天気に合わせて使い分けながら遊んでいます。さらに、タイプの異なる遊び場が市内に分散してたくさんあることで、子どもが1カ所の遊び場に密集することなく、遊ぶスペースにもゆとりをもって遊ぶことができます。

また、施設を訪れた親たちはインスタグラムなどのSNSを活用してこの遊び場をオススメスポットとして広く周知（いいね等）しています。そのため、これらの施設の情報は親たちの間で広く共有・拡散され、子育てしている市民にとても人気があります。

こうしてこのまちで子育てしている市民は、市外の遊び場へ出かける必要がなく、週末は市内で遊んで過ごしています。

加えて、市外で暮らす人たちは、SNSに水戸で子どもが遊べるオススメの場所がたくさん紹介されているのを見て、水戸へ遊びに来ています。障がい児をもつ親同士のネットワークでも水戸には障がい児が遊べる場所が充実していることが情報共有され、多くの家族が水戸に遊びに来ています。

・まちの魅力と移住・定住の促進について

このまちはワクワクドキドキする遊び場がたくさんある楽しいまちです。晴れの日も雨の日も、どんな子どももそこに行けば楽しく遊ぶことができます。

大型遊具や○×ゲームなどで遊ぶことで、子どもたちには運動能力や考える力が身につきます。また、自然の中で遊ぶことで、どんな生き物が生息しているかを学んだり、風や気温を体感することによって季節を感じる感性が養われています。更に、異なる年齢の子どもや障がい児が同じ遊具

で遊ぶことで、多様な交流が生まれています。そのため、子どもたちは小さいうちから多様性を学ぶことができることから、障がい者への偏見や差別の意識を持たず、障がい者に対して適切な支援をすることができる大人になることができます。そのため、障がい者も共に暮らしやすいまちにもなっています。

子育てしている市民にとっても、子どもが楽しく過ごせるだけでなく、障害者を受け入れているまちとして水戸に好印象を持ち、このまちに愛着が湧いています。

更には、市内だけでなく市外からもたくさんのお子さんが遊びに来ていることから、多くの人が水戸はいつでも楽しく遊べるまちと感じ、「このまちに住みたい」と思うきっかけにもなります。

子どもたちにとってはこのまちで過ごした時間が楽しい思い出としてずっと残り、自分のまちに愛着が湧きます。楽しいこのまちで暮らしたい、大好きなまちに貢献したいと考えるようになり、大人になったときや家庭をもったとき、「自分もこのまちで子育てがしたい」と水戸に住むことを選んでいます。

このように、水戸市はみんなが楽しく過ごせるまちであり、市民が自分のまちに愛着をもつことで移住定住が促進されています。

このまちを実現するための課題と取組をP21に記載します。

3.5 次産業の街

※イラスト掲載予定

・まちの環境について

このまちは、まち全体がフリーアドレスワークスペースとなっており、ネットインフラに力を入れている都市であることから、どこでも仕事ができる環境が整いつつあるまちである。

具体的には、市民会館をはじめとした〇〇や〇〇などの屋内の公共スペースには wifi、電源が完備されているので、施設内のどこでもインターネットにつながり仕事ができる。また、千波湖や偕楽園といった屋外の公園では wifi がつながる事に加え、一部ワークスペースが整備されているため、屋外にいながらでも PC やスマホを使って作業をすることができる。

加えて、こうした仕事を支援するために、金融資本を集め、投資する拠点としての銀行等の金融機関があるとともに、その支援がより強力に行えるように行政が金融機関と連携をしている。

一方、市民が SNS や e スポーツ等をしやすいように、高速のインターネット回線が自由に使用できるマンションやアパートが数多く立地している。

そして、こうしたテクノロジーのメリットを市民が最大限有効活用できるように、学校や生涯学

習施設が IT 関係を学ぶ場としても位置づけられている。

・市民の活動について

このまちの市民はテクノロジーのメリットを最大限有効活用しながら生活している。

仕事をする上では、〇〇な働き方・ライフスタイルを送っている。（芝生の上でごろ寝しながら PC で作業）（ベンチに横たわってスマホで動画撮影や編集）（自宅が職場になる等）従来の枠にはまらない仕事の仕方をしている。

加えて、金融機関や行政等はこのまちで起業する若者（25 歳以下）に対して〇〇という条件で〇〇の支援をしている。令和の虎のようなビジネスプランコンテストも開催されており、その審査員には企業家やクラウドファンディング企業が参加している。特に優秀なプランには金融機関や行政等から更に〇〇の支援が行われている。これにより、水戸で起業する若者がますます増えている。

さらに、こうした環境を土台として、新たな仕事も生まれている。

市内にいるナノ・マイクロインフルエンサーは、新たなインフルエンサーを水戸に呼び込むため、

インフルエンサーを対象にまちの魅力（インフルエンサーが活動しやすいような環境や各種支援制度があること等）の情報を発信している。これにより市外から多くのインフルエンサーが転入し、市内で活動している。

また、こうしたインフルエンサーの活動を盛り上げるため、投稿された動画について魅力発信動画コンテストが開催されている。こうしたコンテストを契機として、市内のインフルエンサーは知名度やフォロワー数が上昇していくように、インフルエンサーとして成り上がっていくことが出来る。

他にも、eスポーツの推奨にも力を入れており、市内にはeスポーツのプロチームがたくさんある。

教育面では、25歳以下の若年層や子どもを対象にしたプログラミング教室や動画・Webなどのクリエイティブ教室、SNSインフルエンサー教室が盛んに開催されていることから、小中学生もネットリテラシーの水準が全国的にも高い。小中学生のうちからプログラミングやSNSについて将来ビジネスに昇華できる使い方を教わっているので、○○をしたり○○ができる。なお、講師は○○の企業や○○の会社が務めている。

・まちの魅力と移住・定住の促進について

このまちは、今後の経済を支える情報通信分野に大きく注力する都市として全国的にも知名度が高く、3.5次産業の仕事をしている人がますます増えつつあるまちである。

ネットインフラが整備され、場所を選ばずに自由に快適に仕事ができるので、そういった働き方をできる人がどんどん増えている。

企業による若年起業家の応援・支援が充実しているので、このまちで起業する25歳以下の若者の数が全国一になっている。若年層による先進的かつエネルギー溢れる経済活動やITインフラの水準が高いことにより、全国から若年層がこのまちに移住してきている。

さらには市内に住むインフルエンサーがまた新しいインフルエンサーをまちに呼び込むサイ

クルが確立していることにより、このまちはナノ・マイクロインフルエンサーの聖地としても全国的に有名になっている。インフルエンサーによって定住者の充実度がメディアによって市外・県外に情報発信されることで、ますますこのまちへの移住者が増え続けている。

このように、どこでも仕事ができる時代だからこそ、このまちはインフルエンサーや大卒者に住みたいまちの第一候補として選ばれている。

このまちを実現するための課題と取組をP27に記載します。

※イラスト掲載予定

・まちの環境について

このまちは、就学前から初等教育を受ける年齢の子どもたちが、楽しみながら学修できる施設やシステムが整っています。たとえば、就学前の子どもたちを対象とした学習塾です。その学習塾は、私立小学校やインターナショナルスクールへの入学テスト対策を得意とした教室のほかに、STEAM教育（統合的に科学・技術・工学・芸術／リベラルアーツ・数学を学ぶ）や、一般教養・マナーなどを身につけることができる教室などがあります。

小学生になると学童クラブのなかで学修支援を受けることができます。その学修支援は、宿題のサポートだけでなく、子どもひとりひとりの学修状況に合わせて運営されます。No Child Left Behind（一人も落ちこぼれを出さない）の考えを大切にすると同時に、得意なことがもっと得意になるために学力別学習を受けることができます。さらに、就学前および小学生の子どもを対象に、領域依存的な才能を伸長するための教室も開催されています。

・市民の活動について

このまちにすむ大人は、子どもへの教育に理解を示し、自らのスキルや専門性を子どもの学修に活

かすことに誇りをもっています。そのため、自らの意思で、就学前の教室や学童クラブ内の教室を開催します。教室の開催は、水戸市により、時期や規模、回数、場所、方法などが調整され、事務手続きなども代行されます。そのため、教室開催者は面倒な手続きに悩むことなく、子どもへの教育活動に専念できています。

子どもへの教育活動は社会人だけではなく、大学生や専門学生も熱心に取り組んでいます。茨城大学や常磐大学で児童教育を専攻する学生は、積極的に子どもの学修支援ボランティア活動を行っています。医療系の専門学生は、子ども向けの救急活動や健康教育の教室を開催します。

・まちの魅力と移住・定住の促進について

このまちは、子どもの興味や関心を大切にし、その子どもの得意なことを見つけ、伸ばすことを大切にしています。就学前という早い段階から複数の大人の目で多方面から子どもの能力が観察されます。そのため、ギフテッド（同世代の子どもよりも先天的に高い能力を持っている人々）をはじめとした特異な才能を持つ子どもに気づくことができます。そして、その子どもと家族がサポートされるシステムが整っています。

その取り組みにより、将来が期待される子ども

の市外転出を防ぎながら、子どもの教育に关心がある家庭の市内転入にもつながっています。特異な才能を伸ばし、功績を残す水戸出身者が増えることで、市民が水戸市に誇りをもつことができるようになります。

このまちを実現するための課題と取組を P 28 に記載します。

【第2部】

理想のまちを実現するための課題と取組

第2部の見方

第2部は、第1部で描いた理想のまちの姿を実現するための働きかけを、以下のようなロジックに基づき記載しています。

①：第1部で描いた、私が理想とする水戸市の姿の要旨を記載しています



②：①の中から実現したい魅力を選び、目標と定めています



③：②の目標を実現するに当たっての課題を記載しています



④：③の課題を解決するための行政の取組を記載しています

【提言 1】「社会的養護をうけ、子どもが最善の利益を得られるまち」

【この提言が理想とするまちの姿（要旨）】

- ・まちの環境の要旨を記入
- ・市民の活動の要旨を記入
- ・まちの魅力と移住・定住の促進の要旨を記入

このまちの魅力の一つは「すべての里子が人と地域に愛着を持つことができるまち」であり、ここではこれを1個目の目標とします。この目標達成への課題は次のとおりです。

【課題】

①里子が質の高い家庭養護を受けるため、家庭養育が適していると判断された里子の委託率を上げる。

【課題解決への取組】

家庭養育が適していると判断された里子の委託率を上げるために、里親の質の向上が必要である。委託が成立しない原因の約3割が、児童の特性、障害、条件等に対応できる里親がいないという点にあり、里親の質、つまり養育スキルの向上こそ喫緊の課題といえる。

また、里親の意識改革も必要である。里親は養育にかかる時間や労力を無償提供する存在ではなく、里親手当を受け取り、社会的養護を行う社会資源であり、社会的養護のプロフェッショナルであるという自覚をもつ必要がある。この自覚により、自分本位の理由により委託の打診を断る件数が減ることが期待される。また、プロフェッショナルであるという自覚は自己研鑽に繋がり、自ずと養育スキルが向上する。プロフェッショナルとしての自覚を促すためには、十分な報酬（里親手当）を交付し、里子の養育を片手間ではなく本職として専念できるようにすることが有用である。

なお、現時点で支給されている里親手当は、里子1人あたり養育里親では約9万、専門里親では約14万であり、生活費や学費等は別途支給される。そのため水戸市では、以下の給付額を支給し、社会的養護に専念できる体制を構築する。

【支給額】

- ・里子1人につき：月額10万円
- ・専門里親による養育が必要な里子の場合1人につき：月額15万円

【支給条件】

- ・1年に2回以上、社会的養護にかかる研修会に出席していること
- ・里親会に入会し、里親同士のコミュニティに属し活動していること

	<ul style="list-style-type: none"> 専門機関により、不適切な養育を行ったと判断されていること
<p>【課題】</p> <p>②里子が質の高い家庭養護を継続して受けるため、家出や非行等の里子の問題行動への対処能力を修得する。</p>	<p>【課題解決への取組】</p> <p>里子が質の高い家庭養護を継続して受けるため、家出や非行等の里子の問題行動への対処能力を修得する必要がある。そのためには里親登録後、水戸市独自の研修プログラムを行う。具体的には、KEEP : Keeping foster parents trained and supported (Price et al. 2009) やTFC : Therapeutic Foster Care (Murry & Southerland 2010) といった効果が実証されているプログラムがあげられる。特に、受動的に研修を受けるだけでは、UP-TO-DATE できたとは言い難いため、研修後のスーパービジョンや、アクティブラーニングの取り組みが必要である。</p> <p>また、里親が、閉鎖的な環境に陥らないように自ら予防し、積極的に他者からの援助を求める姿勢を持つことができるよう意識づけすることも必要である。具体的には、里親会への加入を必須とし、里親同士の繋がりをもたせ、ピアサポートを得ることである。さらに、関連機関との繋がりを強化し、より専門的な助言や具体的な支援を定期的に受けることである。</p>

①の課題の補足…

新しい社会的養育ビジョンとして国が掲げた里親等委託率の目標値は、乳幼児 75%以上、学童期以降 50%以上である（厚生労働省、2017）。しかし、子ども家庭庁（2023）の調査によると令和3年度における里親等委託率の全国平均は、3歳未満児 25.3%，3歳以上～就学前 30.9%，学童期以降 21.7%であるのに対し、茨城県はそれぞれ 8.1%，34.9%，17.8%であり、近隣の栃木県ではそれぞれ 18.9%，24.2%，18.4%，群馬県ではそれぞれ 29.5%，43.5%，18.7%であった。

また、茨城県内において登録している里親数は、令和元年の登録里親数 117 世帯（内、委託里親数 92 世帯）、ファミリーホーム 5 か所から、令和3年では、登録里親数 358 世帯（内、委託里親数 102 世帯）、ファミリーホーム 6 か所と増加しているが、その 2/3 は稼働していない未委託里親となっている。なお、茨城県と人口が同程度の都道府県の登録里親数（委託里親数）をみると、静岡県 365 世帯（75 世帯）、広島県 283 世帯（84 世帯）、京都府 136 世帯（37 世帯）である。そのため、茨城県が特別に登録里親数の少なさや未委託里親の多さという問題を抱えているとは言い難いが、登録里親の 2/3 が未委託であるということは惜しい状況である。

児童相談所や児童養護施設、乳児院など関係施設や里親支援専門員や保健師をはじめとした専門家により家庭養護が適していると判断された里子は、どの里親が適しているかの検討を経て、里親への打診が開始されるが、委託が成立しないことがある。委託が成立しない原因のうち、里親に起因する問題としては、児童の特性、障害、条件等に対応できる里親が見つからなかった（31.3%）、きょう

だい児と一緒に委託できる里親が見つからなかった（11.6%），児童が中高生であり，委託できる里親が見つからなかった（3.6%），児童の居住地域周辺に条件に合う適当な里親が見つからなかった（3.2%）があげられる（総務省行政評価局，2024）。

②の課題の補足…

里子が里親家庭に委託されたとの生活（家庭養護内）での問題によって，里子が里親家庭から施設へ戻される措置変更，いわゆる不調が生じている。野口ら（2019）の調査によると不調を経験したことのある里親は13.2%にのぼり，不調の原因として最も多かったものは障害児や被虐待児などのケアに対応できないという結果が示された。別の報告では，不調に伴う里子の要因について，発達障がいや知的な低さ等が指摘されるとともに，問題行動，非行，暴力，虚言などが発生していることが指摘されている（引土ら，2019）。

多くの里親は，自身のボランタリズムに基づき里親としての活動をしている。そのため，里子の問題行動や里子との関係に何らかの問題が生じても，自分たちで解決しなければいけないという考え方など，家庭という閉鎖的な環境の中で対処を試みるもうまくいかず，心身共に疲労し不調となってしまうケースがみうけられる。

※文献

引土達雄・柳楽明子・前川暁子・辻井弘美・若松亜希子・水木理恵・奥山眞紀子（2019）. 里親養育不調の危機とその回避のプロセス—医療機関における里子・里親支援のあり方の検討の試みー. 小児の精神と神経, 59 (3), 253-264.

Joseph M. Price, Patricia Chamberlain, John Landsverk, John Reid. (2009) . KEEP foster-parent training intervention: model description and effectiveness. <https://doi.org/10.1111/j.1365-2206.2009.00627.x>.

こども家庭庁（2023）. 都道府県社会的養育推進計画の取組状況. 2024年10月17日取得, https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f1b2c250-757b-4d70-80e3-594ea41b20bb/b888933c/20230401_policies_shakaiteki-yougo_syakaiteki-youiku-suishin_47.pdf.

厚生労働省・新たな社会的養育の在り方に関する検討会（2017）. 新しい社会的養育ビジョン. 2024年 10 月 17 日 取 得 , <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf>.

Murry, M. M. and Southerland, D. (2010) . Enhancing and Adapting Treatment Foster Care: Lessons Learned in Trying to Change Practice, Journal of Child and Family Study, 19 (4) , 393?403.SO 総務省行政評価局（2024）. 社会的養護に関する調査—里親委託を中心として—結果報告書. 2024年10月7日取得, https://www.soumu.go.jp/main_content/000950912.pdf.

野口啓示・高橋順一・姜民護・石田賀奈子・伊藤嘉余子（2019）. 里親不調を経験した里親に対する里親養育支援の実態. 日本社会福祉学会第67回秋季大会, 125-126.

【提言 2】安心子育てができるまち

【この提言が理想とするまちの姿（要旨）】

- ・まちの環境の要旨を記入
- ・市民の活動の要旨を記入
- ・まちの魅力と移住・定住の促進の要旨を記入



このまちの魅力の一つは「〇〇〇〇〇」であり、ここではこれを目標とします。この目標達成への課題は次のとおりです。

【課題】

駅の北口の中心部に子どもが気軽に遊べる所がない問題。
産前産後、育児のサポートを頼れる人をつくる方法。
一時保育に気軽に預けられるように。

【課題解決への取組】

旧県庁、京成百貨店、芸術館などのランドマーク付近に、遊具の設置。
市役所、駅構内にキッズスペースの確保。
身近に頼れる人がいない人向けのヘルパーチケットの配布。

【提言3】ハンディキャップがあっても大丈夫！
私たちの子→孫→その先もずっと、子育てしたい水戸市を目指して

【この提言が理想とするまちの姿（要旨）】

- ・まちの環境の要旨を記入
- ・市民の活動の要旨を記入
- ・まちの魅力と移住・定住の促進の要旨を記入



このまちの魅力の一つは「アドベンチャーでいっぱい！ワクワク・ドキドキみんなが楽しい水戸市♪」であり、ここではこれを目標とします。この目標達成への課題は次のとおりです。

【課題】

- ・資金不足、資金確保
- ・大型遊具やインクルーシブ遊具の設置(※1参照)
- ・天候に関係なく思いっきり遊べる施設の開設(※2参照)

【課題解決への取組】

- ・ふるさと納税での収益向上を目指す(資金不足、資金確保)
- ・近隣市町村との連携で、観光収益を増やす(資金不足、資金確保)
- ・水戸市公式SNSやYouTubeなどを活用し、広告収入を得る(資金不足、資金確保)
- ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)で企業に支援してもらい、設備を導入する(※3参照)(大型遊具やインクルーシブ遊具遊具の設置 天候に関係なく思い切り遊べる施設の開設)

備考

子供は遊びが仕事です。遊びを通じて学ぶこと・吸収することが多々あります。

現在、幼児を子育てしている私が感じたことは、水戸市内には子供がワクワク・ドキドキする遊び場が少ないということです。現に我が家では、毎週末ほとんど市内で過ごすことはありません。水戸市内在住のママ友にオススメの遊び場所を聞いても、市外の公園・施設を紹介されます。

このままでは、私たちの子供世代が自分のまちに愛着が湧かない(=定住しない)のではないかと危惧されます。まずは子供世代に自分のまちを好きになってもらい、その子たちが大人になったときに「自分の好きなまちに貢献したい」「自分が生まれ育ったまちで、自分も子育てをしていきたい」と思ってもらえるような環境づくりが必要ではないかと思います。

現在の水戸市には、自然の中で遊べる施設として森林公園が存在します。自然の地形を生かしていくため、ベビーカーや車いす、歩行は出来るものの足が不自由な方々には施設内の移動が困難な場所が多く存在しています。そのため、自然の地形を生かしつつどんな人々も移動がしやすいよう、車輪がスムーズに動き、かつ滑りにくい素材を使用し、段差や凸凹がほとんどない遊歩道があると利用しやすいです。

小川や用水路の近くにある森林地を整備するだけでなく、公園の少ない市街地で利用されていない空き地に植林して自然を作るなど、公園を作ることで、利用されていない土地の有効活用にも繋がります。

市内には空き店舗や空き家が目立つので、既存の施設を再利用し屋内遊び場を作ることで、有効活用のほか、治安維持にも繋がります。

※1 インクルーシブ遊具=年齢や障がいの有無にかかわらず遊べる遊具

**インクルーシブ公園は
なぜ必要な？**

すべての子どもに遊ぶ権利がある
世界の平和維持と社会の発展を目的としている国連は、「子どもの権利条約 第31条」にてすべての子どもに遊ぶ権利があると謳っています。また「障害者の権利条約 第30条」には遊びに参加する機会が、障害の有無に関わらず平等に保障されなければいけないと書かれており、日本はこれらの条約に同意して条約を結んでいます。

子どもにとって“遊び”とは
子どもは自由で豊かな遊びを通して、自分を取り巻く世界について学び、人や社会とのつながりを築いていきます。またさまざまな遊びに挑戦することでチャレンジ精神を育み、工夫や創造性などの生きる力を身に付けます。

遊びは子どもにとって、なくてはならないものなのです。

障壁のない“インクルーシブ公園”を目指して
障害は“人”ではなく“社会の側”に存在するという“障害の社会モデル”が定着しつつある現在。従来型の公園ではさまざまな障壁によって、遊びの機会を得られない子どもたちがいます。インクルーシブとは「包含性」、すべてを含むという意味があり、どんな子どもたちにも多様な仲間と出会い、成長し合える環境を平等に用意するためには、障壁のないインクルーシブな公園が必要なのです。

弊社では社会モデルの観点から「障害」と表記しています。

インクルーシブ公園の5つのポイント

	アクセシビリティ 誰もが公平にアクセスでき、最大限に自立して遊びに参加できるような環境づくり
	選択肢 誰もが自分の好きな遊びを見つけられる、多彩な遊びとチャレンジの機会を提供
	インクルージョン 誰もが対等に遊びに参加することで、相互理解が深まるような環境づくり
	安心・安全 誰もが重大な危機にさらされることなく、のびのびと遊べる細やかな配慮と工夫
	楽しさ 誰もがワクワクしながら自らの世界を広げられるよう、遊びの価値の高い環境を目指す

～内田工業株式会社HPより引用～

～インクルーシブ公園の例 笠間市中央公園～

乳幼児・幼児・児童（小学生以下）のそれぞれの遊具をエリア内に配置した広場。

からだに障がいのあるお子様も一緒に楽しめる遊具（インクルーシブ遊具）も設置し、みんなが関わりあうことができる遊び場になっています。



世代や身体能力に関わらず、すべての子どもたちが楽しめる遊具です！



～笠間市 HP より引用～

※2

・茨城県筑西市

駅前の廃ビルを利用し、市役所を移転。無料で土日も使える屋内の遊び場が解放されている。

キッズコーナー「ちっくんひろば」

当該施設は屋内で遊べる施設として、1階から地下へ続く大型すべり台や約1,000個のボールが入った大型ボールプール、高さ2メートルのボルダリング（壁登り）、水ペンを使ったお絵かきボード、馬型玩具、記念撮影用のちっくんパネル、100冊を超える絵本、ソフトプレイガーデンハウスなどの遊具を備えた施設です。また、おむつ交換台や授乳スペース、簡易トイレもあり、保護者とお子様が安心して利用できる施設です。



利用時間 午前9時～午後4時

休館日 12月29日～1月3日（原則） ※施設点検等により休館となる場合があります。

利用料金 無料

利用条件 保護者同伴（お子さまのみでは利用できません。）

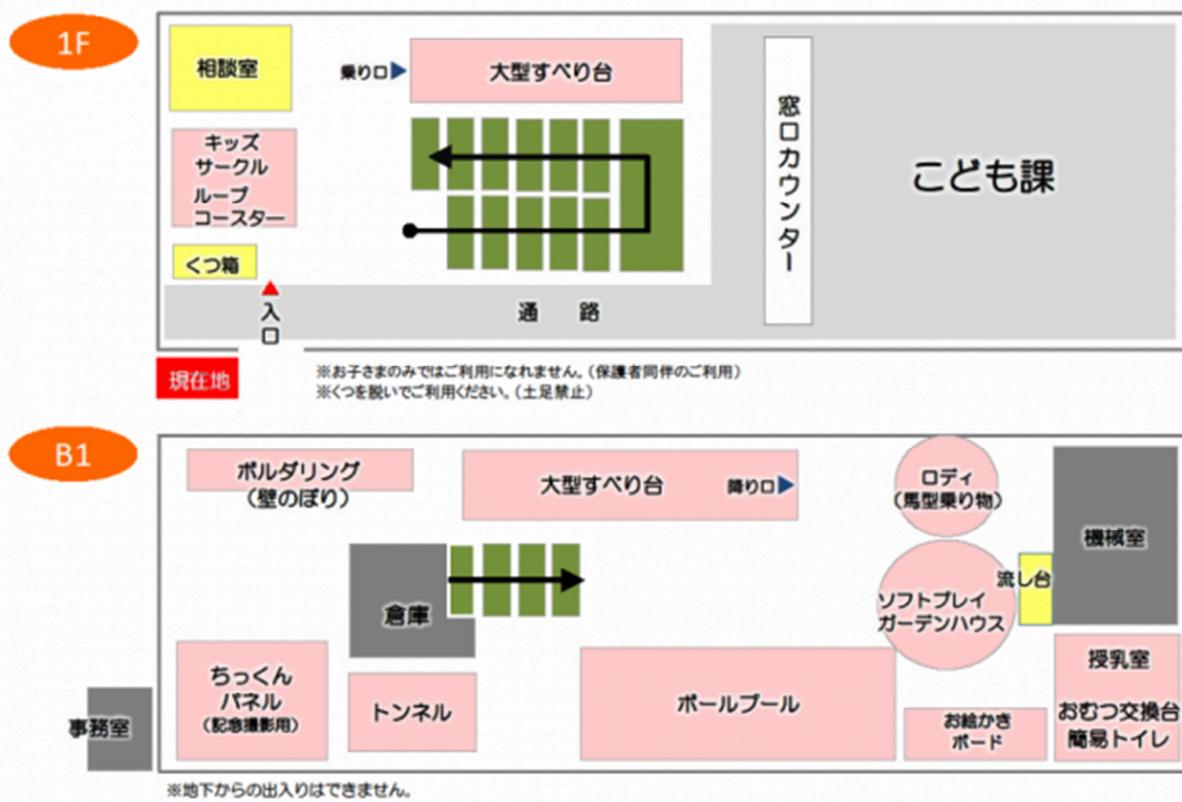
主な遊具等

【1階】 大型すべり台（入口） ※対象年齢3歳～12歳、キッズサークル、ループコースター、ぬりえコーナー

【地下】 大型すべり台（出口） ※対象年齢3歳～12歳、大型ボールプール※対象年齢3歳～6歳、ボルダリング（壁登り）※対象年齢3歳～6歳、お絵かきボード、馬型玩具（ロディ）、ちっくんパネル（記念撮影用）、木製トンネル※対象年齢3歳から6歳、絵本、ソフトプレイガーデンハウス※対象年齢1歳～3歳



ちっくんひろば フロア一案内



～筑西市HPより引用～

※3 道の駅常陸大宮～かわプラザ～では、ピジョン株式会社より企業版ふるさと納税で遊具の提供を受けています。それによりインクルーシブ遊具を導入し、年齢や障がいの有無に関係なく、みんなが楽しく遊べる遊具が設置されました。



公園

遊具を備えたお子様向けの公園。芝生でのんびりと遊ぶことができます。川辺まで歩ける親水広場内には遊歩道があり、散策におすすめです。

ピジョンの広場公園



～かわプラザ HP より引用～



～常陸大宮市 HP より引用～

【提言 4】どこでも仕事ができる時代なら水戸でいい、水戸がいい。3.5 次産業の街

【この提言が理想とするまちの姿（要旨）】

- ・まちの環境の要旨を記入
- ・市民の活動の要旨を記入
- ・まちの魅力と移住・定住の促進の要旨を記入

このまちの魅力の一つは「日本一 IT インフラが整備、または利用できる環境があるまち」「動画や各種 web サービスを学ぶ機会が都市に溢れ、若年起業家を応援する制度や仕組みが多くあるまち」「ナノ・マイクロインフルエンサーが多く移住定住し、水戸のハード・ソフト両面の魅力発信が日々行われ活気があるまち」であり、ここではこれを 1 個目の目標とします。この目標達成への課題は次のとおりです。

【課題】

IT インフラの整備、活動しやすい拠点の充実、若年層応援の制度作り、応援団体の誘客、web・SNS サービスの学びの場創出

【課題解決への取組】

- ・市内の IT インフラ整備予算の創出・拡充。
- ・3.5 次産業の都市を掲げ、各種団体、企業の誘客。
- ・市内マンション、アパートの一室（ネット環境無料）を下記条件を元に無償もしくは減免提供。さらに状況に応じて PC・スマホなどのデバイス提供。
 - 1 万人以下のフォロワー数（減免）
 - 1 万人以上、5 万人以上（減免割合増）
 - 10 万人以上（無償提供）
- 月 4 回水戸市についての投稿必須などのルール作り。
 - ・インフルエンサー向け水戸の魅力発信動画コンテストの開催。
 - ・若年層向けのビジネスプランコンテストを開催、審査員の企業家・CF 企業誘致。

【提言 5】Pre-primary からはじまる学修支援

【この提言が理想とするまちの姿（要旨）】

- ・まちの環境の要旨を記入
- ・市民の活動の要旨を記入
- ・まちの魅力と移住・定住の促進の要旨を記入

このまちの魅力の一つは「子どもの領域依存的な才能を伸長することができる」であり、ここではこれを目標とします。この目標達成への課題は次のとおりです。

【課題】	【課題解決への取組】
<p>1. 特異な才能をもつ子どもに気づく</p> <p>補足：特異な才能をもつ子どもは、全般的な分野で高い能力を発揮するタイプと、得意な才能と発達障害を併せ持つタイプに分かれます。発達障害を併せ持つタイプは、その才能が発見されにくく発達障害のみに焦点をあてられてしまいます。また、全般的な分野で高い能力を発揮するタイプであっても、同年齢の子どもと調和するために才能を隠す子どもも少なくないため、発見が難しくなっています。</p>	<p>1. 特異な才能をもつ子どもに気づく</p> <p>1) 無償/有償を問わず、就学前の子どもを対象に、様々な教室を開催します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室は、小学校受験対策教室、音楽や絵画などの芸術教室、ダンスや球技などのスポーツ教室、プログラミングや機械工学の教室など多岐にわたります。 ・教室の開催者は、その分野を得意とする人です。教室の開催にあたっては、市のバックアップをうけることができます。 ・教室の開催者は、参加した子どもたちのなかで、特に秀でている子どもがいないか観察します。 <p>2) 保育士や学童クラブの職員に、領域依存的な才能についての研修を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの観察項目のひとつに、領域依存的な才能の有無を追加します <p>3) 保護者向けに、領域依存的な才能についての情報提供を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットやSNSを用いて、“高IQ”や“ギフテッド”という単語の認知度を高めます ・自分の子どもが他の子どもと違う気がする、と悩んでいる保護者にギフテッドかもしれないという気づきを促します

【課題】

2. その子どもの情報が行政により共有・管理され、才能に合わせた支援者・支援機関が紹介される

補足：多くの公的な支援は、不得手なことへの対策のために施されます。そのため、特異な才能をもつ子どもの将来は、保護者の努力に依存することになります。

【課題解決への取組】

2. その子どもの情報が行政により共有・管理され、才能に合わせた支援者・支援機関が紹介される

1) 特異な才能をもっている可能性がある子どもについて、保護者の許可を得て、

あるいはその保護者により、市に情報提供がなされます。

2) 市は、提供された情報に基づき、専門家の助言のもと特異な才能を持つ子どものリストを作成します。

3) 市は、リストにあがった子どもや家族とコミュニケーションを取り、才能を伸長する重要性について伝えていきます。

4) 市は、子どもや家族の希望に応じ、その分野の専門家を仲介し、子どもの才能が伸ばされるように支援を行います。